

魚沼民商だより

2023年
4月10日
第2341号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会

新潟県魚沼市板木

電話 025(792)3064

e-mail: uminsyo@rose.ocn.ne.jp

建設業者部会・石綿使用建築物等解体等特別教育講習会（六日町会場）を開催致しました！

4月2日、南魚沼市内にて、魚沼民主商工会・建設業者部会主催「石綿使用建築物等解体等特別教育講習会」を開き26人が参加致しました。参加者の年齢も幅広く、30才の若手業者から75才のベテラン職人という顔ぶれでした。

主催者の杵淵副会長（建設業者部長・造園）は、「前回の小出会場では17人が参加致しました。今年の10月からこの特別教育を受講されていないとおもにリフォーム工事の現場にはなかなか入れないとされています。みなさん、この講習が終われば自信持って現場仕事に励



受講者のみなさん、笛木さんの話に真剣に聞き入っていますね！

むことができます」と民商の宣伝を強調しながらの熱い開会挨拶となりました。
さて講師は前回に引き続き、多くの受講者から大絶賛を頂いている笛木さん（理事・建築板金）の講義です。この日も教育5科目・学科4時間30分を熟してくださいました。



原油価格・物価高騰による実態調査アンケート活動を取り組んでいます！

このコロナ禍にて、ウッドショック、ウクライナの侵攻、原油価格高騰などからすべてのモノが物価高騰しています。この悪影響が地域経済の主役であるすべての自営業者のみなさんにその苦渋に喘いでいます。確定

新規会員募集中！

申告期の集まりでは悲鳴に近い声が多く寄せられていました。私たち民商は、「ここで一息つきたいところですが、まず会員から生の声を聞こう、寄せられた声を整理し、行政・金融機関等への要請に取りまとめよう」と、今月末を節目に、同調査アンケートを取り組む事になりました。3月28日の六日町支部行動デーを皮切りに、4月4日には湯沢支部も会員訪問が取り組まれ各々の支部では行動計画の話し合いが始まっています。訪問先ではどこでも大歓迎されながらも、みなさんから切実な声が寄せられました。
「洗髪材料等は1割も値が上がった」（美容）、「ガス酸素系燃料がこの4月から2割も値が上がる」（鉄工）、「インボイス制度について、分かなすぎる」（美容）、「この冬は今までに経



佐藤さんの後継・南雲さんが、応援に駆け付けました！

験した事の無い売上減少だった」
（飲食）、「2月の電気代は例年
だと7〜8万円位なのに今回1
4万円位と倍加したことに驚い
た。食材もかなり上がってきて
いるので宿泊単価を2千円上げ
た」（宿泊）、「湯沢町の苗場は
イメージが低い。苗場は忘れら
ているリゾート地だ。今のリゾ
ート施設はほとんどが外資系に
切り売りされている。行政も含
めて地域住民が考えていかに
と・・・」（宿泊）などみな
さんの現状等をリアルに掴むこ
とができました。また「ゼロゼ
ロ融資の返済が5月からはじま
る」（宿泊）の声については、
早急に相談の場を持つことを強
く感じました。

魚沼市「住宅リフォーム 補助金」をスタート！

4月1日、魚沼
市では個人住宅等
の質の向上を図る
ことを切り口に、
市内の住宅関連企
業者から地域経済
の活性化や、空き家を利活用し
ての定住を促すことを目的にし
たりリフォーム工事を対象にその
一部を補助すると公表致しまし
た。



【申請受付期間】
4月3日から開始致しました。
※予算額に達した時点で受付終
了となります。

【対象工事費（下限）、補助
率、補助限度額】

- ①一般申請者
20万円（対象工事費）
20%（補助率）
10万円（補助額限度額）

- ②、高齢者世帯等申請者
10万円（対象工事費）
40%（補助率）
20万円（補助限度額）
 - ③、空き家・転居申請者
50万円（対象工事費）
30%（補助率）
60万円（補助限度額）
 - ④、空き家・転入申請者
50万円（対象工事費）
50%（補助率）
100万円（補助限度額）
- 市内の建設関連業者のみなさ
ん、仕事起こしにぜひ役立てま
しょう。

魚沼市「節水機器設置補 助金」をスタート！

4月1日、魚沼市は地下水利
用化を図るため、消雪用に使
用する揚水機に節水機器を設置す
る場合に、設置に要した費用に
一部補助すると公表致しました。

【申請受付期間】
4月3日から開始致しました。
※予算額に達した時点で受付終
了となります。

【補助対象者】
市内にある消雪用井戸の揚水
機に節水機器を設置する個人ま
たは自営業者

【補助対象費用】
節水機器の購入に要する費用
（税抜）が対象です。

【補助限度額】
10万円（上限）

魚沼市「再生可能エネ ルギー普及補助金」をス タート！

4月3日、魚沼市は再生可能
エネルギーを利用した機器や設
備に要した費用に一部補助する
と公表致しました。

【申請受付期間】
4月3日〜12月28日

【補助対象要件】
市内に居住している者、また
は事業所を有する者。機器等を
設置後、1年間使用実績や調査
に協力すること。

【補助対象費用】
太陽光発電、薪ストーブ・ペ
レットストーブ等、小水力発電
・雪氷熱利用、ほかで設置経費
の3分の2を補助します。

【補助限度額】
【30万円】太陽光発電、薪
ストーブ・ペレットストーブ等
【60万円】小水力発電
【200万円】雪氷熱利用

会費は十五日集金を
ヨロシクお願いします

新規会員募集中！